



東北大学

# 別冊 史の杜

F U M I N O M O R I



東北大学東北アジア研究センター  
上歴史資料科学研究部門 (U-history)

# No. 7

## 地域の歴史を知る 内藤家文書にみる 須賀川の江戸時代

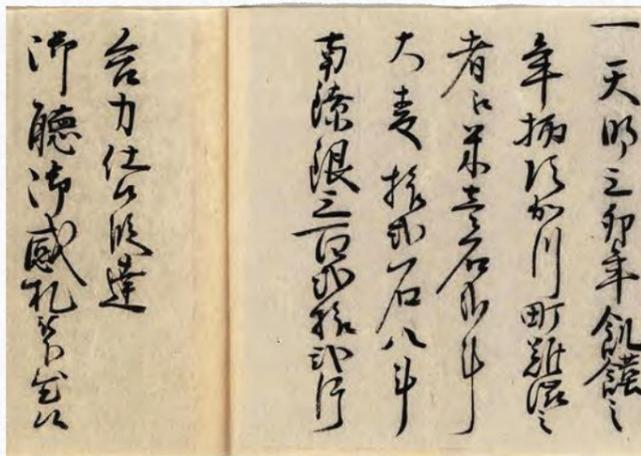
発行日 / 2022年10月25日  
編集・発行 / 東北大学東北アジア研究センター  
上歴史資料科学研究部門  
〒980-8576 仙台市青葉区川内41  
TEL / FAX 022-795-3140  
URL / <https://uehiro-tohoku.net/>  
デザイン・印刷 / 今野印刷株式会社

## リーダーたちの足跡

須賀川町の郷土となって、さまざまな役職に就いていた家々は地域運営の中核にありました。彼らは、町会所を拠点に都市の社会を円滑にするための方策を絶えず考え、行動に移しています。江戸時代中期から後期にかけて登場人物たちを追ってみると、さきほど紹介した藤井家のあと、享保年間(1716~36)に内藤家、次いで寛政年間(1789~1801)には市原家の活躍が目立ちます。そこには、商業・経済活動との関係も大きいように感じます。内藤家7代孝昌は、代官加役に加えて安永5年(1776)2月には勘定奉行格となり、白河藩の財政にも深く携わっていきました。

## 町民たちの生活を守る

須賀川町の行政運営を担うリーダーたちは、たびたび襲う飢饉に対処するため、さまざまなアイデアを出し、町益金や困糶(米の備蓄)制度をつくり、生活困窮者の救済を実施しました。商品が不足すると、当然物価は高くなりますので、とりわけ食料供給に大きな支障が生じてしまいます。須賀川町会所は、その価格安定を目指して、町内で小売される品物の値上げと値下げについては許可制を採用していました。寛政2年(1790)4月、内藤勇左衛門は白河藩から「須賀川<sup>あきないもの</sup>商物<sup>かかり</sup>値段引下吟味掛」に任命されています。この名前から察する通り、基幹商品である米穀をはじめ、諸物価の引き下げを実現するための仕事だったと思われます。



文化5年(1808)5月「就御尋御用方書上帳」(内藤家文書143)  
6代喬昌・7代孝昌父子は、天明3年(1783)の飢饉で、須賀川町の難渋者へ米・大麦・銀を分け与え、白河藩から表彰を受けました。

## 「自治都市」の源流

江戸時代の須賀川が「自治都市」と呼ばれるきっかけは、白河藩が行政運営を町内の「郷土」<sup>ごうし</sup>たちに委任したことです。天明3年(1783)11月、白河藩は内藤平左衛門に宛てた文書の冒頭で「須賀川町之儀、御城下を隔居候事故歟、役人共取計も行届兼候哉(須賀川町は、白河の城下町から離れているためか、武士たちの対処も行き届かないのか)」と記しています【内藤家文書2「布達」】。当時は凶作などの影響もあるので、地元在住の郷土たちに町政をしっかりとってほしいことを命じています。



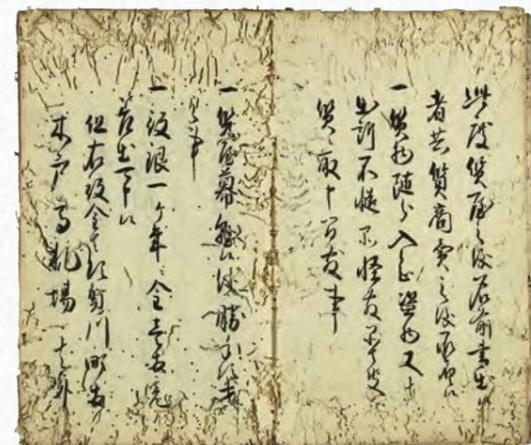
須賀川城下町絵図(近世)

郷土の任命は、加藤明成(会津)領時代(寛永8・1631~寛永20・1643)にさかのぼり、このころに須賀川の郷土(兼町年寄)は、佐藤小平太・相楽孫右衛門・矢内久左衛門・相楽治左衛門の4名でした【東北大学図書館所蔵「加藤家分限帳」】。

## 須賀川市内藤家文書テーマ展

本誌は、2022年10月25日(火)から11月27日(日)開催の須賀川市立博物館令和4年度テーマ展「内藤家文書にみる須賀川の江戸時代」(企画・制作:須賀川市立博物館、東北大学東北アジア研究センター上歴史資料科学研究部門)をもとに作成しています。掲載した写真は、いずれも須賀川市立博物館所蔵です。

## 庶民の生活を支える質屋



「須賀川町益金指引帳 全」(内藤家文書161)  
天明8年(1788)正月 質屋商売に関する通達

困窮する人々への救済はもちろんですが、少しでも現金が必要な場合には質屋の存在が不可欠でした。質屋は、利用客から質物を預かって一時的な「つなぎ資金」を貸し付けています。とくに、物価高騰などの際にはよく利用されたわけですが、飢饉で苦しい状況にあった天明8年(1788)正月、白河藩は須賀川町へ質屋商売に関する通達を出しています【内藤家文書161「須賀川町益金指引帳 全」】。それによると、これまで須賀川町の質屋は自由に商売をしてきたが、質物は人々の大切な品であるため質屋経営をする者の名前を登録させ、これから開業する場合は願書を提出させる。また、質物はしっかりと調べて、盗品や「怪敷品」<sup>あやしきしな</sup>は絶対に取り扱わないことを命じています。

## 須賀川町の4か町

江戸時代の須賀川町は、古町(のち本町)・中町・北町・道場町の4か町で構成されていました。この町づくりは、天正18年(1590)に奥羽仕置で須賀川を領地とした蒲生氏郷の時代からだといわれています。

### ◆ 慶安5年(1652)須賀川町の4か町

町名	石高(単位:石)	町屋敷(単位:軒)	寺院
古町	727.097	125	岩瀬寺、長松院、徳善院、円満院、勝誓寺
中町	943.580	113	妙林寺、万蔵寺、妙法寺、十念寺、要津院
北町	500.857	88	長祿寺、普応寺、米山寺、密蔵院
道場町	170.046	45	金徳寺、妙勝寺
合計	2341.580	371	16か寺

出典:『須賀川市史第3巻』183ページより転載

慶安5年(1652)当時、郷士・相楽七郎兵衛(古町)が代官を務めており、須賀川町周辺6か村から白河藩への年貢上納などを担い、地域支配の実質的な責任者となっていました。

## 郷士の由緒

須賀川町を統轄する役割を持った郷士たちは、いずれも商工業で活躍するなど富裕層であると考えられます。ただし、家々の先祖をたどってみると、出自などはさまざまです。元禄年間(1688~1704)に台頭してきた藤井家の場合、先祖は上野国邑楽郡(現・群馬県)の出身だと寛保2年(1742)6月に藤井源右衛門がまとめた由緒書にあります【内藤家文書84「乍恐由緒書指上申候覚」】。源右衛門の記述では、武士だった高祖父は天正11年(1583)に主人の長尾氏が小田原北条氏に敗れたため、その後は諸国を流浪して須賀川へ移住したといえます。そして、元禄13年(1700)に年寄役、さらに享保8年(1723)には相楽七郎右衛門とともに郷士目付役へ任命されました。

## 大庄屋と庄屋・検断・年寄

複数の郷士から代官・目付などの役職へ登用するかたちで、白河藩は須賀川町の行政委任をおこなっていましたが、その体制は寛政10年(1798)に廃止となります。それ以降、4か町では庄屋・検断などによって「自治」が進められていきました。

### ◆ 嘉永6年(1853)須賀川町の庄屋一覧

町名	役職	氏名
本町	庄屋	藤井春吉、三沢作蔵
中町	庄屋	佐藤長次郎、藤井新七
北町	庄屋	安藤連蔵
北町	庄屋見習	吉田敬助
道場町	庄屋	市原信平

出典:『須賀川市史第3巻』101ページより転載。注)本町=古町より改称

一般的に、村落の場合は庄屋・組頭・長百姓と呼ばれる「村方三役」が住民より選出されます。寛政10年以前から、須賀川町4か町も同じように三役を務める町人がいるほか、宿場町に配置される検断という訴訟や街道の治安維持を担当する役職もありました。庄屋は、地域の代表者であるとともに、白河藩から発信される

法令や通達を住民へ伝え、行政運営の最前線に立つ存在でした。

白河藩領では、村々を束ねる庄屋たちの上位に、大庄屋を配置しています。大庄屋は数か村で構成される「組」を率いていました。嘉永6年(1853)の場合、須賀川町には藤井半左衛門と市原元介の2名が大庄屋を務めていたとあります。また、大庄屋は地域支配の要職であったため、適任者がみつからない場合もありました。文化8年(1811)、須賀川町大庄屋の市原良平は、本務とともに近郊5か村(江持・堤・矢田野・保土原・柿之内)の大庄屋を兼任しています。

## 内藤家初代・道常

須賀川市立博物館所蔵の内藤家文書には432点の資料があります。内容としては、須賀川町の運営や商業に関すること、さらには地域文化を伝えるものなど、実に多彩です。そのなかで、「家の歴史」に注目してみると、歴代当主の足跡がわかってきました。

須賀川内藤家の初代にあたる道常は、伊勢国(現・三重県)の出身で天正18年(1590)に豊臣秀吉の奥州下向があった際、会津へ出兵した徳川家康の配下にあつたとのことです【内藤家文書318「案書・覚」】。当時、青沼安右衛門と称していましたが、本国へ帰陣するときに病気にかかり、そのまま須賀川へ居住しました。その後、安右衛門は内藤に改姓し、代々子孫たちが継承していくこととなります。

## 地域への貢献

内藤家が須賀川町の行政と関わりを持つようになるのは、3代吉光のときで延宝2年(1674)10月に年寄役を命じられ、高15石(給与に相当)をもらったと記録にあります。5代盛昌は、年寄役を務めつつ、赤子養育金事業に力を注ぎました。そして嫡子の6代喬昌と一緒に白河藩の米・金調達に奔走し、その勤功をたたえられています。

慈善事業や行政における活躍によって、喬昌は宝暦9年(1759)6月に郷士となりました。その直後、宝暦14年(1764)3月に須賀川町では大きな火災が発生します。これを示す資料では「町中残らず焼失」とあり、また頻繁に火事が起こっていたようです。そこで、白河藩は地域の事情に精通する喬昌へ代官加役(兼目付)を引き受けるよう通知を出しました。代官加役とは、須賀川町を含む白河藩領の北部一帯を管轄する北郷代官と協力しながら仕事を進める定員外の代官でした。また、諏訪明神祭礼の警固役などを含め、地域を代表する人物へと成長を遂げています。

内藤盛昌の肖像画(近世)

